



2023年10月25日

各 位

利用者負担コストゼロの民間による法律扶助システム 「トラブル発生後に入れる弁護士保険」

～事後型弁護士保険と一体で提供する融資・立替サービスの開始～

GFA株式会社（代表取締役 片田朋希、以下、「当社」といいます。）は、ブレイブ少額短期保険株式会社（代表取締役 梅溪映、以下、「ブレイブ社」といいます。）が開発した日本で初めての事後型弁護士保険「トラブル発生後に入れる弁護士保険(仮)※」と、一体で提供する融資・立替サービスを提供することとなりましたのでお知らせいたします。

今後、ブレイブ社及びお客様の窓口となる多くの弁護士と連携し、「費用の問題で訴訟等を断念していた方々」に対してサービス提供をいたします。

※商品の名称は、変わることがあります。

「トラブル発生後に入れる弁護士保険」とは？



ブレイブ
少額短期保険株式会社

※関東財務局長(少額短期保険)第110号

ブレイブ社は日本で初めての保険として「トラブルが発生後に入れる弁護士保険」の販売を行っております。

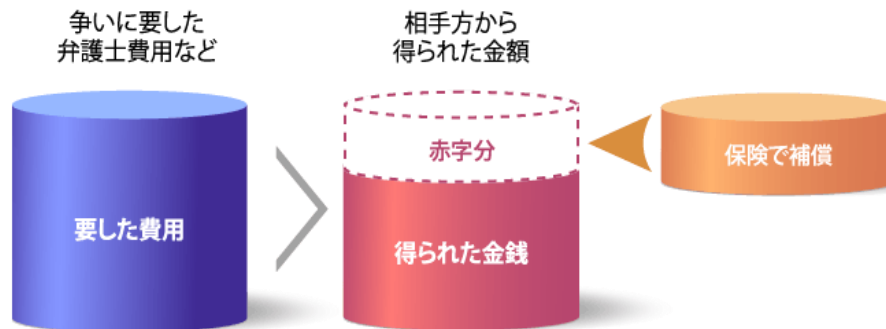
この保険は、弁護士に依頼し争いを行ったものの、期待した資金が得られなかった場合に、得られた資金と弁護士費用等との差額（赤字）を補償する保険です。

事前に保険をかけておく、いわゆる「事前型の保険」は他社でも販売されておりますが、事後型の弁護士保険は過去に事例がないものですが、ブレイブ社が少額短期保険業者として登録され、この度、保険商品として取り扱いが可能となりました。

当社は、この保険商品と一体となる融資・立替サービスとして、弁護士に依頼する際の弁護士費用等の初期費用の融資・立替を行います。これによって、お客様は自己資金を使うことなく、赤字になってしまうリスクが補償され、費用面等で困ることなく弁護士に依頼することが可能になります。

これは、民間企業による新しい法律扶助システムとも言え、日本初の試みとなります。

.....
～「保険」と「融資・立替サービス」による新しい法律扶助システムの仕組み～
【トラブル発生後に入れる弁護士保険の補償イメージ】



■弁護士への依頼による争いの開始

弁護士に依頼する際には、依頼時に着手金を支払うこととなりますが、この保険商品にご加入いただいた方は、弁護士と委任契約を結ぶことで発生する弁護士に支払う着手金支払の時点で、当社による融資・立替を受けることができ、ご自身で資金を用意することなく、弁護士に依頼することができます。これによって、実質の費用負担なく弁護士に依頼することが可能となるため、これまで費用の問題で断念されていた方々が、泣き寝入りせずに正当な訴えを主張できるようになります。

- 保険利用・・・敗訴の場合や赤字の場合、赤字分を保険で補償
- 対象者・・・個人及び法人どちらも対象

■裁判や示談による争いの終結後

争いの終結後に得られる手取金が確定するとともに、弁護士費用も確定します。

お客様は、融資・立替金を「裁判や示談等により相手方から得られた金銭」、もしくは、「ブレイブ社から支払われる保険金」によって、下記の3パターンで精算することとなります。

- ①裁判や示談により相手方から十分な金額が得られた場合(完全勝訴などの場合)
 - ➡ 相手方からの手取金により立て替えた弁護士費用等を精算
- ②訴えの一部が認められるなどして、一部の手取金を得られた場合(一部勝訴の場合)
 - ➡ 相手方から得られた金銭と、費用との『差額』を補償する保険で精算
- ③訴えが認められず、手取金が得られなかった場合
 - ➡ 立て替えた弁護士費用等の赤字分を補償する保険で精算

つまり、ブレイブ社の保険と当社による融資・立替が一体となった新しい法律扶助システムの利用により、お客様は、自己資金不要で、赤字になるリスクなしに、弁護士に依頼することが可能となります。

■販売開始時期：2023年11月1日(予定)

※「トラブル発生後に入れる弁護士保険」は弁護士保険という性質上、ブレイブ社のサービスに登録済みの弁護士が窓口となり、お客様が相談する際に、利用申し込みが可能な保険商品です。

※登録弁護士については、ブレイブ社のホームページ等で今後掲載予定です。

.....

■販売目標数：2024年度お申し込み件数1,000件

当社及びブレイブ社は年間の申し込み件数として2024年度**1,000件**を目指し、協業して事業推進致します。

「トラブル発生後に入れる弁護士保険」のサービスに関するお問い合わせ

ブレイブ少額短期保険株式会社

事業企画部

TEL：03-6810-7725

融資・立替サービスに関するお問い合わせ

G F A株式会社

新事業推進室

TEL：03-6432-9140

以上